

令和5年5月1日

保護者 様

船橋市立行田東小学校
校長 五十嵐 信昭

通知表「あゆみ」の記載内容について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、各家庭にお渡しいたします今年度の本校通知表の記載につきまして、下記のとおり、予めお知らせいたします。

記

1 変更点

各「所見」欄（総合所見・道徳・5,6年総合的な学習の時間）については、前期の通知表では記載を省略します。

2 変更理由

通知表は、お子様の学校教育活動についてお伝えする目的で、各学校で様式等を定め作成し、御家庭にお渡ししています。本来、通知表の限られた紙面のみでは、お子様に関する活動状況等について情報提供する材料としては十分ではないものと考えています。だからと言って、教員の日常業務に加えて詳細材料を作成し提供するには限界があることも事実です。

船橋市では、平成17年度より二学期制（前期は4月1日から10月の第3金曜日まで、後期は10月の第3金曜日の翌日から翌年3月31日までとするもの）を実施しています。これは、教員の働き方改革が全国的に叫ばれる中、新しい指導や評価が追加され、そのことが教員の勤務時間の縮減の妨げとなっていることに対する一つの方策として導入したことが背景にあります。

本校では、「希望個人面談（6月）→前期通知表・個人面談（10月）→希望個人面談（12月）→後期通知表（3月）」という年間計画のもと、文章表記とする「所見」欄については、お子様の1年間を通した変容や成長という観点も含めた所見として後期に集約し一本化して記載することで、教員の負担を減らしつつ、通知表の目的についても果たせるものと考え、前期の記載を省略いたします。

なお、10月個人面談（全員）の中で、前期の様子について個々にお伝えします。

私たち教員は、常日頃からあらゆる場面で、子どもたち個々を見取り、次へつなげるための励ましを繰り返し、子どもたちの成長を支援しています。今後も引き続き、そうした日常の教育活動の中での「指導と評価」をより充実させていきます。

何卒、ご理解のほど宜しくお願いいたします。